



北緯  
40度の町

町のイメージキャラクター「かけるくん」

 広報

# あに



## 春を呼ぶイベント

早春のイベントとしてすっかりおなじみとなった、第12回マタギの里雪まつりが、3月19日、松森スキー場で開催されました。今年はスキー大会や雪上列車、ワラダ投げなどにくわえ馬そりが登場し、人気を集めていました。

2000(平成12年)

**4** 月

No. 454

# 打当温泉 マタギの湯 待望のオープン

## 資料館もリニューアル



▲マタギ座敷と大広間



▲豊富な湯を存分に楽しめる大浴場は、ジェットバス、サウナを完備。また露天風呂では四季の美しさを満喫。

「マタギの湯」は、鉄筋コンクリート造りで延べ床面積約二千三百平方<sup>メートル</sup>。宿泊室は十二室で収容人数五十名。既存の施設を併せると宿泊十六室、収容六十六人となります。

また、三次元映像でマタギの生活を体感できる「マジックビジョン」を設けるなど、装いを新たにした「マタギ資料館」も同時オープン。志茂田景樹氏が一日館長として、子どもたちに童話の読み聞かせなどを行いました。

また、オープン後には、待ちかねた町内外からの来館者が次々に訪れ、浴場、休憩室がすぐに満員となるなど終日賑わいました。

この日のオープンセレモニーでは、マタギ太鼓が披露された後、今井乙鷹町長、湊勇次郎町議会議長、地元の鈴木謙一自治会長、直木賞作家の志茂田景樹氏、来館者一番乗りの近藤昭子氏（天王町）らによってテープカットが行われたほか、来館者に樽酒や記念品を進呈しオープンを祝いました。

町の観光拠点として、平成十年から建設を進めておりました打当温泉「マタギの湯」が三月十八日オープンしました。



▲オープンしたマタギの湯



▲清潔感あふれるツインルーム



▲ゆったりくつろげる和室

### ご利用料金のご案内

#### ■温泉

- 入浴料金 (1人1回につき)
  - 大人 ..... 400 円
  - 小学生 ..... 200 円
- 入浴回数券 (12枚つづり)
  - 大人 ..... 4,000 円
  - 小学生 ..... 2,000 円
- 入浴休憩料 (大広間)
  - 大人 ..... 250 円
  - 小学生 ..... 150 円
- 個室使用料 (1室につき)
  - 日帰り (4時間) ... 2,500 円～ 3,000 円
- 家族風呂
  - 1時間につき (以降30分毎に500円) 1,000 円
- タオルレンタル料 ..... 200 円

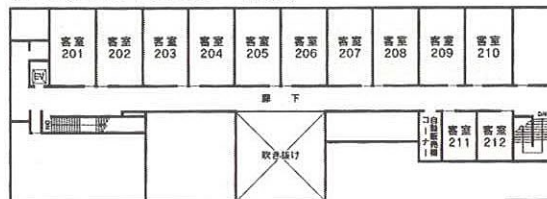
#### ■宿泊 (税・サービス料別)

- 1泊2食
  - 和室 ..... 8,000 円～
  - ツイン ..... 9,000 円～
  - シングル ..... 10,000 円～
  - (小人は20%OFF)

#### ■マタギ資料館 入館料

- 大人 ..... 150 円
- 小人 ..... 50 円

打当温泉「マタギの湯」2F (新館)



打当温泉「マタギの湯」1F (新館)



▶リニューアルしたマタギ資料館





# 介護保険制度がはじまりました



平成 12 年 4 月から介護保険制度がスタートしました。当町においては、引き続き介護サービス体制の充実を図り、高齢者が安心して生涯を過ごせるよう介護保険事業の円滑な運営、実施に努めてまいりますので、介護保険事業に対する住民の皆さまの一層のご理解とご支援をお願いいたします。

## 介護保険料

◎阿仁町の 65 歳以上の方々（第 1 号被保険者）の介護保険料基準月額額は **2,869** 円となりました。  
——国の特別対策として——

- ◆平成 12 年 4 月から 9 月までは保険料は徴収されません。
- ◆平成 12 年 10 月から平成 13 年 9 月までは保険料は半額になります。
- ◆第 1 号被保険者の介護保険料基準月額は 3 年毎に見直しされます。
- ◆実際の保険料は、町民税の課税状況、所得状況に応じて 5 段階に設定されます。

《期間別・段階別の保険料月額》

	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階	第 5 段階
	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者（町民税世帯非課税）	世帯全員が町民税非課税	本人が町民税非課税（世帯の誰かが町民税課税）	本人が町民税課税で合計所得金額 250 万円未満	本人が町民税課税で合計所得金額 250 万円以上
平成 12 年 4 月～平成 12 年 9 月	—保険料は徴収されません—				
平成 12 年 10 月～平成 13 年 9 月	717 円	1,075 円	1,434 円	1,792 円	2,151 円
平成 13 年 10 月～平成 15 年 3 月	1,434 円	2,151 円	2,869 円	3,586 円	4,303 円

- ◆年金額が年額 18 万円（月額 1 万 5 千円）以上の方の保険料は年金から天引きされます。
- ◆年金額が年額 18 万円（月額 1 万 5 千円）未満の方は保険料を町へ個別に納めていただきます。

◎ 40 歳から 64 歳までの方の保険料は医療保険の保険料に上乗せして納めることになります。

——健康保険（政府管掌健康保険、健康保険組合、共済組合）に加入している場合——

40 歳から 64 歳で健康保険に加入している方の介護保険料は、従来の医療保険の保険料（一般保険料）に上乗せした一つの健康保険の保険料として、毎月の保険料から徴収されます。

- 保険料は給料（標準報酬）に応じて徴収されます。
- 40 歳から 64 歳までの被扶養者の方は保険料を別個に納める必要はありません。
- 保険料は原則として半分を事業主が負担します。
- 任意継続被保険者・特例退職被保険者の方の介護保険料については、一般保険料と同様に全額自己負担になります。

### 保険料の決まり方

社会保険診療報酬支払基金から各医療保険者あてに、そこに加入している第 2 号被保険者の方の人数に応じて算定された介護納付金の額が通知されます。



各保険者は割り当てられた負担額を、第 2 号被保険者全員の標準報酬の総額で割り、介護保険料率を計算します。



介護保険料率に第 2 号被保険者の方の標準報酬月額をかけたものが、被保険者の方それぞれの介護保険料になります。

—国民健康保険に加入している場合—

40才から64才で国民健康保険に加入している方の介護保険料は、国民健康保険の医療分と介護分を合わせて国民健康保険税として世帯主が納めます。

- 本人または世帯内に40歳から64歳までの被保険者がいる場合は、世帯主が医療分と介護分を合わせて国民健康保険税として納めます。
- 国民健康保険税として徴収する介護分の保険料は、国民健康保険税の計算方法により計算されます。
- 医療分の保険税と介護分の保険税の上限額(賦課限度額)は、別々に決められます。

## 保険料の決まり方

社会保険診療報酬支払基金から各医療保険者あてに、そこに加入している第2号被保険者の方の人数に応じて算定された介護納付金の額が通知されます。



割り当てられた負担額のうち国の負担額(市町村の場合、全国平均で2分の1)を控除し、残りの部分を各保険者が負担します。



各保険者の国民健康保険料(税)の計算方法により保険料が決めます。

## 介護サービス

### ◆在宅サービス

#### 訪問介護(ホームヘルプサービス)

自宅でホームヘルパーによる入浴、排せつ、食事等の身の回りの世話を受けられます。町内では、社会福祉協議会が事業者となります。

#### 訪問入浴介護

巡回入浴車により、自宅で入浴の介護を受けられます。町外の民間の事業者からサービスが提供されます。

#### 通所介護(デイサービス)

町内では山水荘デイサービスセンターに通って、入浴や食事の提供などの日常生活の世話を受けられます。自宅からの送迎も実施しております。

#### 短期入所生活介護(ショートステイ)

山水荘など、特別養護老人ホーム等の施設に短期間入所して、介護や日常生活上の世話等のサービスを受けられます。

#### 通所リハビリテーション(デイケア)

森吉町のもりよし荘に通って、入浴や食事の提供、機能訓練などのサービス(デイケア)を受けられます。当町へは毎週金曜日に車での送迎(3名まで)を実施しております。他の曜日の利用を希望される方は、町で送迎を実施いたします。

#### 短期入所療養介護

もりよし荘などの老人保健施設に短期間入所して、看護や医学的管理下における介護、必要な医療などを受けられます。

#### 居宅療養管理指導

自宅での医師による療養上の管理や指導を受けられます。町立病院では、医師の往診時などに同様のサービス(医療保険の適用)を行ないます。

#### 訪問看護

自宅で看護婦等による療養上の世話や必要な診療の補助を受けられます。公立米内沢総合病院で訪問看護ステーションを設置しております。町立病院では看護婦の派出(医療保険の適用)で同様のサービスを行ないます。

#### 福祉用具の貸与・購入費の支給

特殊ベットや車いす等、福祉用具の貸与を受けられます。また、福祉用具を購入された場合、一定の額について購入費の支給を受けられます。

#### 住宅改修費の支給

手すりの取り付けや段差解消など、小規模の住宅改修費の支給を受けられます。

## ◆施設サービス

### 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への入所

食事や排泄などで常時介護が必要で、自宅では介護が困難なお年寄りが入所します。食事、入浴、排泄など日常生活の介助、機能訓練、健康管理などが受けられます。

サービス費用  
平均利用月額 **33.1** 万円

### 介護老人保健施設への入所

病状が安定し、自宅へ戻れるようリハビリに重点を置いたケアが必要なお年寄りが入所します。医学管理下での介護、機能訓練、日常生活の介助などが受けられます。

サービス費用  
平均利用月額 **35.4** 万円

### 介護療養型医療施設（療養型病床群等）への入所

急性期の治療が終わり、長期の療養を必要とするお年寄りのための、医療機関の病床です。医療、療養上の管理、看護などが受けられます。

サービス費用  
平均利用月額 **44.2** 万円

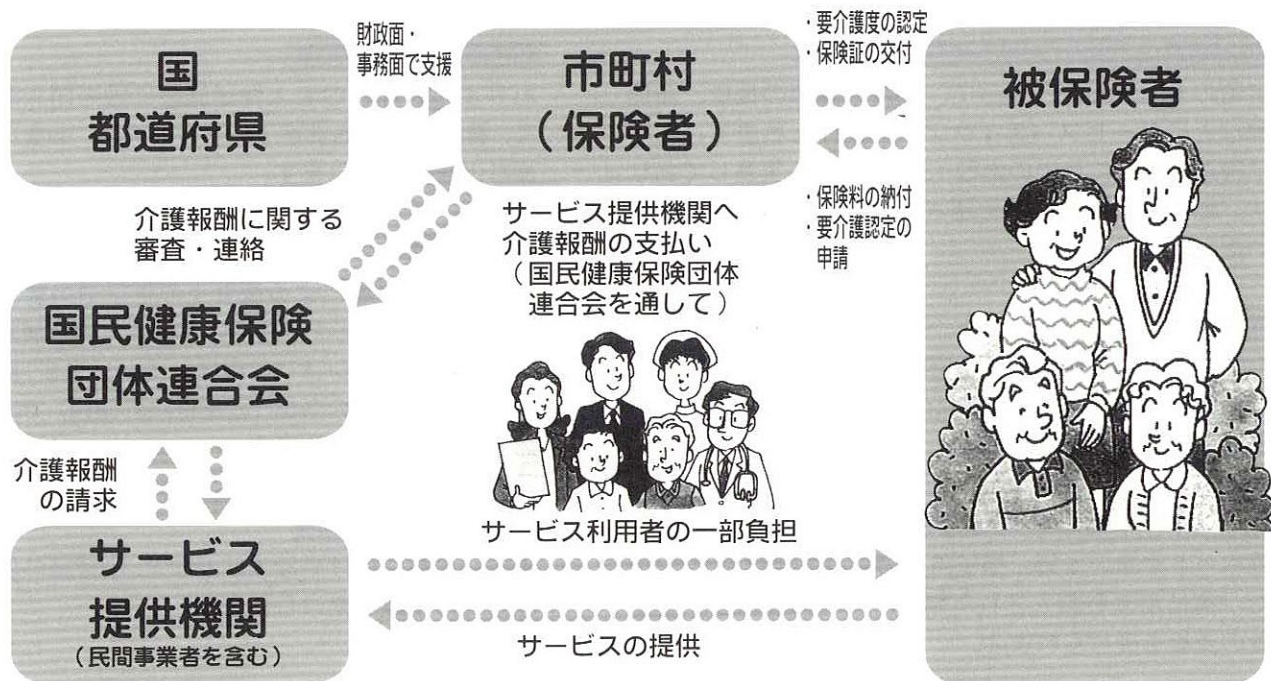
※施設サービスを利用する場合、介護サービス費用の1割に、食事代、日常生活費等を合わせた額が自己負担となります。

※施設サービスの利用料金は要介護状態区分により異なります。制度施行前に特別養護老人ホームに入所されている方は負担額が一度に増えないよう、収入に応じて特例措置が取られます。詳しくは、入所先の施設へお問い合わせください。

★ 阿仁町では第1号被保険者の保険料負担を重くさせないため、上記以外のサービス（法定外サービス）について、町の一般保健福祉事業として実施することにしました。移送サービス、配食サービス、介護用品の支給、介護者の交流事業、介護慰労金の支給、保健婦による訪問指導、リハビリ学級等実施しますが、詳細については、別途皆さまにお知らせいたします。今後も計画的に保健福祉事業の充実を図ってまいります。

★ 阿仁町では自立と認定された方も、生きがいづくり、介護予防、生活支援の観点からデイサービス、ヘルパーによる家事援助を利用していただくことができます。利用料金は介護保険の報酬単価に準じて設定されます。（デイサービスは要支援者と同じ料金）

## 介護保険制度のしくみ



## 利用料金

介護サービスを利用する際には、サービス提供機関に費用の1割を支払っていただくことになります。また、施設でのサービスを利用する場合の食費も負担していただくことになります。

◆主な居宅介護サービスの費用について／下記の費用の1割が自己負担となります。

### 阿仁町社会福祉協議会のホームヘルプサービス

#### ●身体介護が中心である場合

- (1) 所要時間 30 分未満の場合 2,415 円
- (2) 所要時間 30 分以上 1 時間未満の場合 4,623 円
- (3) 所要時間 1 時間以上の場合

自己負担は 1 割

6,716 円に所要時間 1 時間から計算して所要時間 30 分を増すごとに 2,518 円を加算した額

#### ●家事援助が中心である場合

- (1) 所要時間 30 分以上 1 時間未満の場合 1,759 円
- (2) 所要時間 1 時間以上の場合

2,553 円に所要時間 1 時間から計算して所要時間 30 分を増すごとに 954 円を加算した額

#### ●身体介護及び家事援助がそれぞれ同程度行われる場合

- (1) 所要時間 30 分以上 1 時間未満の場合 3,197 円
- (2) 所要時間 1 時間以上の場合

4,634 円に所要時間 1 時間から計算して所要時間 30 分を増すごとに 1,736 円を加算した額

※特別地域訪問介護加算（15%加算）の関係で、1 円単位まで細かく設定されます。

※夜間（午後 6 時から午後 10 時まで）又は早朝（午前 6 時から午前 8 時まで）の場合、25%加算、深夜（午後 10 時から午前 6 時まで）の場合、50%加算されます。なお、深夜の場合、2 人のヘルパーによる訪問介護になりますので、費用は 2 倍になります。

《例えば》

1 回当たり 50 分のホームヘルプサービス（身体介護中心）を月 8 回利用された場合  
[4,623 円 × 8 回 = 36,984 円] の 1 割

1 か月当たり **3,698** 円が自己負担になります。

### 山水荘デイサービスセンターの通所介護 別途加算後の費用の 1 割が自己負担になります。

- 要支援の方 5,600 円
- 要介護 1 又は要介護 2 の方 6,620 円
- 要介護 3、要介護 4 又は要介護 5 の方 9,240 円

自己負担は 1 割

〈別途加算〉

食事加算 / 390 円 送迎加算 / 片道 440 円

入浴介助加算 / 390 円 特別入浴介助加算 / 600 円

食材費 / 200 円（全額自己負担）

《例えば》

要介護 2 の方が、食事、入浴介助、送迎（往復）を利用された場合

[6,620 円 + 390 円 + 390 円 + 880 円 = 8,280 円] の 1 割に食材費 200 円を加算した額

**1,028** 円が 1 回当たりの自己負担になります。

**山水荘のショートステイ** 別途加算後の費用の1割が自己負担になります。

- 要支援の方 9,140円 ●要介護3の方 10,310円
- 要介護1の方 9,420円 ●要介護4の方 10,760円
- 要介護2の方 9,870円 ●要介護5の方 11,200円

**自己負担は1割**

※上記のほかに、食材費として800円（全額自己負担）が加算されます。

※利用者の心身の状態、家族等の事情等からみて送迎を行うことが必要と認められる利用者に対して、送迎を行う場合は、片道1,840円が加算されます。

《例えば》

要介護3の方が、自宅からの送迎（往復）付きで、7日利用された場合  
 [10,310円×7日+3,680円=75,850円]の1割に食材費5,600円（7日分）を加算した額

**13,185**円が自己負担になります。

**もりよし荘のデイケア** 別途加算後の費用の1割が自己負担になります。

—所要時間6時間以上8時間未満の場合—

- 要支援の方 6,480円
- 要介護1又は要介護2の方 7,580円
- 要介護3、要介護4又は要介護5の方 10,410円

**自己負担は1割**

〈別途加算〉

食事加算／390円 送迎加算／片道440円

入浴介助加算／390円 特別入浴介助加算／600円

食材費／朝100円、昼200円、夜300円（全額自己負担）

おやつ、日用品費／100円（全額自己負担）



《例えば》

要介護2の方が食事、入浴介助、往復の送迎を利用された場合  
 [7,580円+390円+390円+880円=9,240円]の1割に食材費200円、おやつ代等100円を加算した額

**1,224**円が1回当たりの自己負担になります。

**訪問入浴介護**

町外の事業者からのサービス提供になりますが、基本的に12,500円が介護サービス費用となります。自己負担は1回当たり1,250円となります。

◆在宅サービス（訪問通所サービス）の支給限度額

要介護状態区分	支給限度額(1か月)	短期入所サービスの利用日数(6か月)
要支援	6万1,500円	7日
要介護1	16万5,800円	14日
要介護2	19万4,800円	14日
要介護3	26万7,500円	21日
要介護4	30万6,000円	21日
要介護5	35万8,300円	42日

※上記限度額の範囲内でサービスをご利用いただけます。限度額を超えて利用した場合は、超えた分の全額が自己負担となります。

自己負担が高額になったときには

同じ世帯内の利用者が同じ月に受けたサービスの利用者負担の合計（世帯合計）が高額になり上限を超えた場合には、申請して認められると、超えた分が「高額介護サービス費」として町から後で支給されます。

	上限額(世帯合計)
一般世帯	3万7,200円
世帯全員が市町村民税非課税	2万4,600円
生活保護の受給者、市町村民税世帯非課税で老齢福祉年金の受給者	1万5,000円



# 介護サービスを利用するまでの手順

介護保険のサービスを利用するには「要介護認定」を受けなければなりません。

要  
介  
護  
認  
定

## 申請

### 介護が必要となったら、まず、要介護認定の申請が必要です

介護保険のサービスを利用するには、介護や日常生活に支援が必要な状態であることなどについて認定（要介護認定）を受けることが必要です。要介護認定を受けるためには、保健福祉センター（福祉保健課）に申請していただきます。

※申請は、本人や家族などのほかに指定居宅介護支援事業者や介護保険施設に代行してもらうこともできます。

## 調査

### 介護が必要な状態が調査します

#### 認定調査

調査員が家庭等を訪問し、介護を必要とする方の心身の状態などを調査します。  
※全国共通の調査票により、研修を受けた調査員による調査が行われます。

#### 意見書

主治医が病気の状態などをまとめた医学的な見地からの意見書。

↓  
コンピューターによる判定

↓  
どのくらいの介護が必要か審査します



## 審査判定

### 介護認定審査会

コンピュータによる判定結果や主治医の意見書などをもとに介護認定審査会で、

介護や日常生活に支援が必要な状態かどうか  
どのくらいの介護を必要とするか（要介護度）  
が決められます。

また、第2号被保険者については老化にともなう病気によるものかについても審査判定されます。



## 認定

### 認定を行いその結果を通知します

必要な介護の度合いに応じて右のような区分に分けられます。



要 支 援	要介護状態とは認められないが日常生活に支援を要する状態
要 介 護 1	部分的介護を要する状態
要 介 護 2	軽度の介護を要する状態
要 介 護 3	中等度の介護を要する状態
要 介 護 4	重度の介護を要する状態
要 介 護 5	最重度の介護を要する状態

#### 非該当

阿仁町では自立の方でもデイサービス、ヘルパーの家事援助が利用いただけます

※認定結果に不服がある場合には都道府県の「介護保険審査会」に申し立てができます。

## サービス計画の作成

### 利用者の希望や状態に応じたサービス計画を作成します

介護支援専門員（ケアマネージャー）に相談すると、自分の希望や心身の状態や家庭の状況にあった、総合的な介護サービス計画（ケアプラン）を作成してもらうことができます。ケアプランの作成は義務ではありませんが、作成しない場合は、サービスの利用に当たっていったん費用の全額を支払っていただくことになります。

※介護サービス計画の作成には利用者負担はありません。

## サービスの利用

# 3 月 町議会 定例会

## 介護保険等 取り組みも全力で

阿仁町議会三月定例会が三月七日から三月十七日までの会期で開催されました。審議に先立ち、今井町長から施政方針を述べましたので、その概要をお知らせいたします。

### 地方分権

地方分権制度が四月から施行され、地方の主体性が問われる時代が始まることとなりますが、職員には分権時代にふさわしい資質を身につけるための研修の機会を増やすなど、その対応に務めてまいります。

### 行政改革

第一次計画に引き続き実施いたします第二次計画の推進に向けての素案に対して、行政改革推進委員会に諮問を行い、去る二月二十四日答申をいただきました。分権社会に柔軟に対応できる行財政システム構築のため、最小の経費で最大の効果が生じるよう、その実施に向けて取り組む所存であります。

### 容器包装リサイクル

容器包装廃棄物はゴミ排出量の六割を占めており、今回

のリサイクル事業が円滑に進むことにより大きくゴミの量を削減できるものと考えております。

また、ゴミ処理経費の削減のため、生ゴミをできるだけ出さないで、土に返して堆肥利用するなどの再生利用のPRを進めると同時に、国際的な問題となっているダイオキシンの恐ろしさと、その予防のPRに努めてまいります。荒瀬川最終処分場の水質検査の結果、年間を通して鉛、過マンガン酸カリウムが基準値を超えて検出されており、今後適正閉鎖に向けた方法で検討をしなければならぬと考えております。

本年七月からは廃家電リサイクル法も施行されます。また、再生資源利用促進法改正の動きもあります。廃棄物を取り巻く状況は年々厳しさを増し、多くの課題の解決が望まれておりますが、本年度をリサイクル元年と位置付けて町民一丸となって取り組みを進めてまいります。

### 介護保険制度

介護認定の状況は、二月二十二日現在で百八十四件の申請があり、ほぼ予想通りに推移しております。そのうち、審査会による判定は七十一件で、自立二件、要支援七件、要介護一が十二件、要介護二が四件、要介護三が十四件、要介護四が十三件、最も重い要介護五が十九件となっております。これらの結果をふまえて、現在ケアプランを作成しているところ です。

また、山水荘デイサービス利用者（登録者百三十名）をはじめ、家事援助のホームヘルプサービス利用者のうちからも、認定漏れの自立者が出ると予想されており、こうした認定漏れの人たちのために、現在のサービス水準を低下させないよう、町単独及び補助事業を活用して次の支援策を講じてまいります。

そのひとつは、移送車による介護予防生きがい支援、医療機関などへ送迎する外出支援事業であります。さらに、食事、食材確保のための軽度生活支援事業、家に閉じこもりがちの高齢者に対してのデイサービスセンターなどへの送迎という生きがい活動支援



通所事業を進めてまいります。また、家族介護支援対策として、家族介護教室や介護用品の支給をはじめ、家族介護者の交流事業、家族介護者ヘルパー受講支援事業と共に、ヘルパーの充実確保も重点的に推進の計画であります。町民をはじめ、山水荘、支援センター、社会福祉協議会等、関連機関との一致協力のもとに円滑な実施のため全力を傾注してまいります。

### 道の駅

有効利用と効率化を図るための協議を重ねて参りました結果、県施設は木造平屋、一部鉄骨造りのトイレ、情報休憩室など二百四十平方メートル、町施設の農林産物直売及び食材

# 地方分権、リサイクル、 新制度への



供給施設、喫茶コーナー、観光紹介コーナーの四百平方メートルの基本計画が完成されたところであります。

直売は、農林産物をはじめ加工品、木工品、漬物、民芸品など、少量で市場出荷できないものも販売できることや、生産者と消費者が交流できること、文化や歴史、名所、特産物など地域がもつ魅力を情報提供することができるほか、所得の向上による地域活性化が図られ、地域社会に大きな波及効果を与えるものと考えられております。

建設は、七月には県と町の施設をそれぞれ発注する予定で、十三年二月の完成をめどに進めてまいります。十三年度に備品購入、外構工事を進め八月のオープンにむけて施行してまいります。

## 森吉山阿仁スキー場

今シーズンの営業は、十二月二十五日から二月二十七日までで終了しております。町として、(株)コクドからの要望もあり、駐車場の除雪とパトロールの助成をしてまいりましたが、この度の営業は、年末年始と土・日曜日を除く平日は、ロマンスリ

フト一基のみの運行、また、営業期間の短縮など、残念ながら変則的な営業となっております。まいりました。

入り込み状況は、昨年比二千人の減となっております。今後は、森吉山スキー場整備開発促進協議会と連携をとり、(株)コクドに対して来シーズンの営業の正常化とコースの整備実現に向けて陳情してまいります。

## 下水道

特環公共下水道整備事業については、十二年度は、十一年度繰越事業として新町地区の管渠埋設工事とマンホール一箇所の設置を予定してまいります。また、十二年度補助事業としては、新町から大町地区の管渠設備工事、路線測量及び詳細設計等を予定してまいります。

単独事業では、新町地区の管渠設置工事、路線測量及び詳細設計が予定され、これで認可区域内の路線測量及び詳細設計業務が終了します。県代行事業では、認可区域全体の幹線管渠設置工事と処分場施設の建設、管理汚泥基礎工事が予定されています。農業集落排水事業について

も、昨年十月の県のヒヤリングまでに根子地区と奥阿仁地区(戸島内・中村・打当)より、事業着工要望書の提出がありましたので、県との協議の結果、十二年度、二地区を新規事業採択希望調査地区として申請することになりました。早期に事業着手できるよう今後とも努力してまいります。また、吉田地区(吉田・小淵)からも事業推進についての要望書が提出されていますので、引き続き要望してまいります。

合併処理浄化槽設置事業についても、計画どおり実施できるよう、関係集落と連携を取りながら事業を進めてまいります。

## 流雪溝

十一年度に二地区の調査を行っていますが、これに基づき、十二年度から川端線(延長三百三十メートル)一百六十メートルを二カ年事業で実施する予定です。また、流雪溝として利用している上新町踏切の横断溝については、たびたび雪が詰まるなどで付近の住宅に床下浸水等の被害がでるため、地区から改良の必要を要望されてきました。このため秋田内

陸縦貫鉄道(株)と協議をしてきましたが、委託事業として改良工事を実施することになりました。

未設置地区については今後とも、水源や水量、流末等を調査しながら地域要望に沿えるよう事業を進めてまいります。

## アーチェリー

平成十九年秋田国体において、当町で開催されますアーチェリー競技については、競技人口の増と普及を目指して毎月のように小・中学生を対象にした講習会を開催しております。十二年度は、多くの町民が親しみ、理解できるよう取り組んでまいります。

一方、この競技に必要な施設の建設につきましては、平成十三年度から十五年度までの三カ年事業として実施いたします。

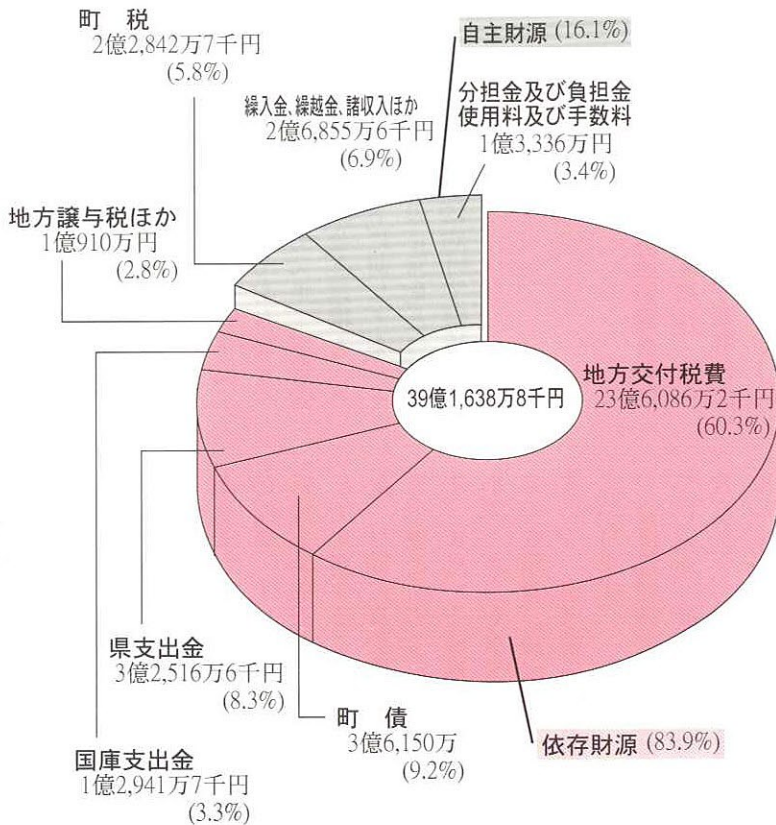
## 町立病院

患者サービスの徹底に努めることは当然のことではあります。併せて、患者さんを快く迎え入れる対応として駐車場の整備や院内エアコンの取り付けを予定しております。

# 一般会計予算

# 39億円

## 一般会計歳入



新しい年度が始まりました。町づくりの基本となる平成十二年度の一般会計予算は、三十九億一千六百三十八万八千円で、前年度比では十一億九千四百九十九万一千円（二・三・四％）の減となりました。これは、十一年度と継続して実施してきた役場庁舎建設事業と打当温泉建設事業の完成に伴うものが主な原因です。

また、特別会計では、今年度に新たに介護保険関係の特別会計が設けられたことから、総額（病院事業を除く）で十八億八千五百九十四万五千円となり、前年度比で四九・六％の増となっています。




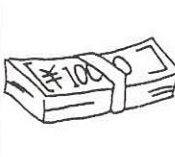
今後、下水道事業をはじめ、福祉施設の充実、国体関連の施設整備など財政需要はますます増大していく状況にあります。限りある財源や諸制度をより効率的に活用し、地域の活性化や福祉の向上など、住みよい町づくりに努めてまいります。

## 各特別会計予算

介護保険事業	3億3,095万3千円
介護サービス事業	2,977万5千円
国民健康保険事業	4億1,894万4千円
老人保健医療	7億2,123万2千円
阿仁合財産区	1,605万4千円
大阿仁財産区	1,138万8千円
簡易水道事業	1億4,261万6千円
下水道事業	2億1,495万1千円
土地開発基金	3万2千円
小計	18億8,591万3千円
病院事業	7億8,120万3千円

(平成12年2月末現在の人口4,649人で算出)

## 町民一人が負担する税金

土木費 96,125円	消防費 29,883円	教育費 74,223円	公債費 134,410円	災害復旧費 1,412円	町民税 18,676円
				諸支出費 28,430円	固定資産税 25,572円
				予備費 860円	たばこ税 3,484円
					軽自動車税 1,078円
					入湯税等 324円
					総額 49,134円

## 平成12年度の主な事業

(単位:千円)

林業地域総合整備(林道等)	206,161
小様三枚線改良	185,685
新山村整備(道の駅等)	158,000
町道新設改良	43,722
流雪溝整備	25,130
橋梁維持	17,500
公有林整備	17,420
中学校体育館暖房設備設置	6,600
保育室増築他設備改修	5,112
菖蒲園施設設備	2,280

# 住みよい 町づくりに

## 一般会計歳出

諸支出金

1億3,215万7千円 (3.4%)

消防費

1億3,892万8千円  
(3.5%)

商工費

1億5,778万7千円  
(4.0%)

衛生費

3億735万8千円  
(7.8%)

議会費 8,086万6千円 (2.1%)

労働費 687万2千円 (0.2%)

災害復旧費 656万4千円 (0.2%)

予備費 400万1千円 (0.1%)

民生費  
6億7,633万7千円  
(17.3%)

教育費  
3億4,506万3千円  
(8.8%)

公債費  
6億2,487万2千円  
(15.9%)

農林水産業費  
5億5,087万円  
(14.1%)

総務費  
4億3,782万8千円  
(11.2%)

土木費  
4億4,688万5千円  
(11.4%)

39億1,638万8千円

性質別	予算額	構成比
人件費	999,369千円	25.5%
物件費	566,690	14.5
維持補修費	7,035	0.2
扶助費	39,416	1.0
補助費等	528,737	13.5
積立金	508	0.0
投資・出資・貸付金	33,670	0.9
繰出金	259,443	6.6
公債費	624,835	15.9
普通建設事業	846,120	21.6
災害復旧事業	6,564	0.2
予備費	4,001	0.1
計	3,916,388	100%

(一般会計)

町民一人に使われるお金 842,415円

議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費
17,394円	94,176円	145,480円	66,112円	1,478円	118,492円	33,940円
						

# 祝・100歳 辻カネさん

と湊ミツさん（荒瀬）につく  
長寿者となつています。

カネさんは、明治三十三年三月五日、八人兄弟の三番目として湯口内で生まれ、木挽きをしていた夫との間に、三男、二女をもうけ、現在、孫十一人、ひ孫十七人に恵まれています。カネさんが三十三歳のときに夫が亡くなってからは、鉾山の選鉾夫や農業をしながら女手ひとつで子どもを育てました。

一時、体調を崩し食欲が落ちたこともありましたが、今は三度の食事もほとんど平らげるほど。

楽しみはテレビでの競馬観戦。かつて、馬方さんの経験もあることから、今でも馬が大好き。相撲も好きで自分の体を揺すってみていることもあるそうです。また、時には自分が若い頃の流行歌を口ずさんだりすることも。

お祝いを手にして「こうして着物を着て、お祝いを受けることができほんとうにうれしい。」と今日の喜びを語ってくれました。

百歳とは思えないほど肌つやもよいカネさん。これからも元気でもつともつと長生きしてください。

辻カネさん（山水荘）がめでたく満百歳の誕生日を迎えられた三月五日、今井町長が山水荘を訪れ、祝金を贈り長寿をお祝いしました。

三月末現在、町内の百歳以上の方は四人。カネさんは、百三歳の田中ソノさん（大町）、百歳の藤嶋テツさん（下新町）



▲お祝を受け、喜びのカネさん

## 特産振興は攻めの姿勢で

特産振興（攻）ミレニアムシンポジウムが三月一日、山村開発センターで開かれました。

基調講演では、地域の素材をいかした「そば」の特産品づくりに取り組んでいる皆瀬村活性化センター事務局長の遠藤孝男氏が「特産品づくりが地域経済を興す」と題して、八竜町ドラゴンフレッッシュセンターで農産物の直売を行っている、まごころの会会長の伊東サダ子氏が「農家の主婦が結束・直売旋風」と題し講演。伊東氏は、直売の成果として「野菜栽培に携わっている高齢者の役割が評価され、高齢者が活気づいた。」などと述べました。

その後、JAあきた北中央営農部長の大野重夫氏をコーディネーターに、遠藤孝男氏、伊東サダ子氏、阿仁森吉森林組合加工工場長の奈良俊美氏、特用林産物農家の佐藤正一氏（幸屋渡）をパネリストにパネルディスカッションが行われました。

シイタケ栽培に取り組んでいる佐藤氏は「消費者は今、本物を求めていると思うので、

それに対応した製品を作りたい。絶対量が少ないので仲間を集めてやりたい。」奈良氏は、「阿仁の山菜が山形や青森産として売られているケースがある。仲間づくりを大切に、阿仁で採ったものは阿仁で販売、加工するようにしたい。」などと述べました。

参加者は、道の駅のオープンをはかえ、今後の在り方を探ろうと真剣な表情で聞き入っていました。



▶約百人が参加したシンポジウム

# あなたを応援する 町の制度です

## 地場産品開発助成金

農林業並びに工芸品等の開発により、地域興しのため活動をしようとするグループ等に対し、阿仁町地場産品開発助成金交付要綱に基づいて助成金を交付する制度があります。現に活動を継続している方、または新たに活動を計画している方で次の要件を具備しているグループ等は申請してください。

1. 地場産品開発並びに産業振興に資する活動を、通年にわたり計画的かつ継続的に行っているものであること。
2. グループ内の活動だけでなく、広く地域並びに全町への普及啓蒙活動であること。
3. 健全な自己財源をもつものであること。

## まちづくり研修事業補助金

阿仁町まちづくり研修を実施する個人及び団体に対し、その経費の範囲内において、阿仁町まちづくり研修事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付する制度があります。対象者は、当町に居住する満15歳以上の個人又は20名以下の団体及び町職員で、次の要件に該当する研修事業です。

1. 農林水産業における生産及び技術取得研修
2. 商工・サービス業における販売及び経営技術研修
3. 人材育成研修
4. その他、町長が必要と認める研修



[問い合わせ申し込み]

役場総務課  
企画調整係

☎82-2111

## 若者定住促進に向けての各奨励金

対象者は、町内に定住して働いている方やこれから職に就こうとしている方、または、学校等を卒業後町内に定住して就職している方やこれから職に就こうとしている方です。  
奨励金の区分、交付金額は次のとおりです。

区 分	交付金額
(1) U・Aターン定住奨励金	定住3カ月後 50,000円
	定住3年後 100,000円
(2) U・Aターン定住結婚祝い金	100,000円
(3) U・Aターン定住第1子出産祝い金	100,000円
(4) 新卒者地元定住奨励金	100,000円

ただし、次の方は適用となりません。

1. 人事異動で転入した方及びその家族。
2. 転入期日において、満年齢40歳に達している方。
3. 公務員の職に就いた者。

# 阿仁町職員人事異動

平成十二年四月一日付で次のとおり町職員の人事異動がありましたのでお知らせします。( )は前職です。

## 異動

### ◎総務課

▽課長兼大阿仁支所長兼文書情報係長 松橋賢悦(総務課長兼大阿仁支所長)

▽課長補佐兼企画調整係長兼財産管理係長 宮野悦朗(総務課企画調整係長)

▽主任 原兵誠(農業委員会主任)

### ◎住民環境課

▽課長補佐 佐藤晶彦(住民環境課長補佐兼国保係長)

▽国保係長 伊藤順子(福祉保健課福祉係長)

### ◎福祉保健課

▽課長兼保健センター所長兼福祉係長兼母子生活支援施設長 石田一男(出納室長)

▽主任 柴田孝博(教育委員会主任)

▽主任 村田光義(農林課技術師)

▽課長補佐兼保健センター係長兼高齢者福祉係長 庄司光子(福祉保健課長補佐兼)

保健センター係長)

▽課長補佐兼老人ホーム所長兼老人ホーム係長 渡辺章(福祉保健課長補佐兼老人ホーム所長)

▽主査 松橋留里子(出納室主査)

▽課長補佐兼農政係長 泉健太郎(建設課長補佐兼水道係長)

▽課長補佐兼林政係長 高関英男(町立病院事務長補佐兼医事係長)

▽課長補佐兼林政係長 高関英男(町立病院事務長補佐兼医事係長)

▽課長補佐兼林政係長 高関英男(町立病院事務長補佐兼医事係長)

▽課長補佐兼林政係長 高関英男(町立病院事務長補佐兼医事係長)

▽課長補佐兼林政係長 高関英男(町立病院事務長補佐兼医事係長)

▽課長補佐兼林政係長 高関英男(町立病院事務長補佐兼医事係長)

▽課長補佐兼林政係長 高関英男(町立病院事務長補佐兼医事係長)

▽課長補佐兼林政係長 高関英男(町立病院事務長補佐兼医事係長)

▽課長補佐兼林政係長 高関英男(町立病院事務長補佐兼医事係長)

▽課長補佐兼林政係長 高関英男(町立病院事務長補佐兼医事係長)

▽課長補佐兼林政係長 高関英男(町立病院事務長補佐兼医事係長)

### ◎建設課

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

小出貢(福祉保健課主席課長補佐兼高齢者福祉係長)

▽主席次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長 戸嶋悦男(教育委員会次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長)

▽主席次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長 戸嶋悦男(教育委員会次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長)

▽主席次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長 戸嶋悦男(教育委員会次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長)

▽主席次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長 戸嶋悦男(教育委員会次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長)

▽主席次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長 戸嶋悦男(教育委員会次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長)

▽主席次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長 戸嶋悦男(教育委員会次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長)

▽主席次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長 戸嶋悦男(教育委員会次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長)

▽主席次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長 戸嶋悦男(教育委員会次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長)

▽主席次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長 戸嶋悦男(教育委員会次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長)

▽主席次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長 戸嶋悦男(教育委員会次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長)

▽主席次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長 戸嶋悦男(教育委員会次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長)

▽主席次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長 戸嶋悦男(教育委員会次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長)

▽主席次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長 戸嶋悦男(教育委員会次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長)

▽主席次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長 戸嶋悦男(教育委員会次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長)

▽主席次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長 戸嶋悦男(教育委員会次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長)

▽主席次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長 戸嶋悦男(教育委員会次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長)

▽主席次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長 戸嶋悦男(教育委員会次長補佐兼生涯学習振興係長兼国体準備係長)

### ◎出納室

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

▽主任 湊秀秋(建設課技師)

松橋康浩(農林課主任)

▽主任 松橋康浩(農林課主任)

▽主任 松橋康浩(農林課主任)

▽主任 松橋康浩(農林課主任)

▽主任 松橋康浩(農林課主任)

▽主任 松橋康浩(農林課主任)

▽主任 松橋康浩(農林課主任)

▽主任 松橋康浩(農林課主任)

▽主任 松橋康浩(農林課主任)

▽主任 松橋康浩(農林課主任)

▽主任 松橋康浩(農林課主任)

▽主任 松橋康浩(農林課主任)

▽主任 松橋康浩(農林課主任)

▽主任 松橋康浩(農林課主任)

▽主任 松橋康浩(農林課主任)

## 新規採用

### ◎総務課

▽作業員 湊秀次

▽保健婦 吉田智里

### ◎福祉保健課

▽保健婦 吉田智里

▽保健婦 吉田智里

▽保健婦 吉田智里

▽保健婦 吉田智里

▽保健婦 吉田智里

## 退職

(三月三十一日付)

▽戸嶋喬(農林課主管兼課長)

▽渡部博(議事事務局長)

▽三浦力子(給食センター作業員)

▽山田尚(福祉保健課長待遇・山水荘出向)

▽石川建一(公民館長心得)



マタギの里雪祭り  
スラローム大会  
(町内の入賞者)

▽三、四年男子

二位 笠井 大輔(大阿仁)

五位 山田 和馬(阿仁合)

六位 辻 友也(阿仁合)

▽三、四年女子

一位 庄司 安里(阿仁合)

五位 松橋 春奈(大阿仁)

▽五、六年男子

一位 上杉 潤(阿仁合)

二位 木村 良兼(大阿仁)

六位 山口 界斗(阿仁合)

▽五、六年女子

三位 高橋 恵子(阿仁合)

四位 松橋奈那子(大阿仁)

▽中学校女子

一位 中嶋 梓(阿仁)

▽高校・一般男子

一位 門脇 雅直(埼玉県)

二位 高関 公典(鷹巣農林)



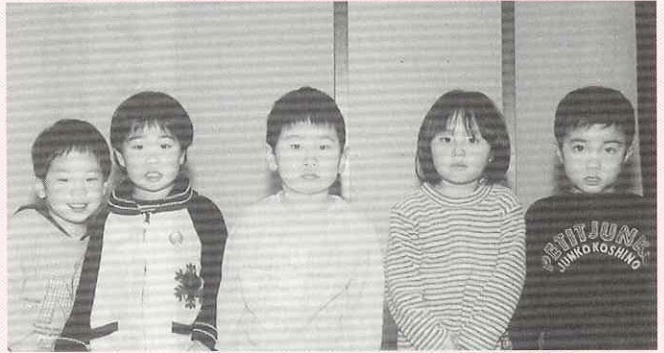
# しっかり磨いて虫歯なし

虫歯のない子の表彰式が3月2日、保健・福祉センターで行われました。表彰式では、歯科診査で虫歯のなかった2才児から4才児までの26名に、今井町長から賞状と記念品が贈られました。

表彰式に出席された子どもです。



▲ 2才児の男子



▲ 3才児



▲ 2才児の女子



▲ 4才児

虫歯のない子は次のとおりです。(敬称略)

二才児  
 永瀬 航平(新町)  
 三浦 琢郎(畑町東裏)  
 吉田 志帆(大町)  
 福嶋 瞭太(畑町東裏)  
 佐藤 友希(根子)  
 魚住 桃花(畑町東裏)  
 松橋 翔(比立内)  
 辻 彩花(湯口内)  
 中嶋 将樹(上新町)  
 三杉 早希(荒瀬)  
 松橋 郁実(幸屋渡)  
 森川 綾乃(下新町)  
 伊藤 海斗(新町)

三才児  
 明石 大伸(畑町東裏)  
 佐々木 萌(荒瀬)  
 菊地 康太(寺後)  
 吉田 滢(上新町)  
 福森 賢(新町)

四才児  
 松橋 玲奈(幸屋渡)  
 原田 麻紀(新町)

梅邑 湧大(上新町)  
 松橋 風花(畠町)  
 佐藤 走(幸屋)  
 武田 龍弥(新町)  
 佐藤 葵(湯口内)  
 鈴木 大和(中村)

## 打当温泉スキー大会

(町内の入賞者)

### 小学校距離

▽一年男子

三位 松橋 健斗(大阿仁)

▽一年女子

三位 山田沙弥香(阿仁合)

四位 伊藤 真菜(阿仁合)

▽二年男子

四位 柴田 基貴(大阿仁)

▽二年女子

三位 高堰 美里(大阿仁)

▽三年女子

三位 松橋友里奈(大阿仁)

### 小学校大回転

▽一年男子

三位 上杉 郷(阿仁稗亭)

六位 笠井 大勢(大阿仁)

▽一年女子

四位 柴田 菜緒(大阿仁)

▽二年男子

二位 笠井 大吉(大阿仁)

▽三年男子

一位 柴田 翔(大阿仁)

▽三年女子

五位 松橋 未咲(大阿仁)

六位 片岡 萌(阿仁合)



## 松橋卓治さん

### 日本消防協会会長表彰



喜びの松橋さん

平成十一年度消防功労者表彰式が三月二十七日、県正庁で行われ、席上、松橋卓治さん（比立内）が日本消防協会会長表彰「精進章」を受章されました。

松橋さんは昭和二十八年消防団に入団以来、四十七年間にわたって防災活動に精励され、若手団員の教育指導のほか自らも積極的に各種訓練大会へ指揮者として出場するなど、団員の資質の向上に努めてこられました。平成十年から退職される本年三月三十一日まで、分団長として活躍されています。

松橋さんは「訓練の参加など、家庭や職場環境に恵まれたおかげで、ここまで続けられたと思う。」とこれまでを振り返って話されました。

## 志茂田景樹氏

### マタギと父を熱く語る



▶ピンクのセーターとスパッツの奇抜な服装で登場した志茂田氏

「マタギの湯」のオープンを記念した、直木賞作家志茂田景樹氏の特別講演会が、三月十七日、ふるさと文化センターで開かれました。

志茂田氏は阿仁町を舞台にした小説「黄色い牙」で一九八〇年直木賞を受賞しています。

講演で志茂田氏は、「癌で余命幾ばくもない父が、国鉄職員時代に、捕獲されたヒグマと一緒に写っていた写真があり頭から離れなかった。二十八歳のとき、保険調査員として阿仁町を訪れた時聞いたマタギとだぶらせ、是非、父に捧げる小説を書きたかった。」と「黄色い牙」を書くきっかけとなった父との思いを披露しました。

聴衆の皆さんは、身振り、手振り語りかけるように話す志茂田さんの講演に、身を乗りだすように、じつと聞き入っていました。

## 寒さもなんのそのキャラクターショーに大歓声



▲チビッコが大勢つめかけたキャラクターショー

第七回の雪と炎の祭典が、三月十八日、役場前の特設会場で行われ、のど自慢大会や人気の仮面ライダーウガのキャラクターショー、打ち上げ花火、大ピンゴゲーム大会など盛大にイベントが繰り広げられました。

例年は、河川公園を会場に主に夕方から開催しておりましたが、「子どもが気軽に参加できるものを」と、今回は日中が中心のイベントとなりました。

この日は、真冬のような寒いあいにくの天気となったものの、会場には、特産品やフリーマーケットなどのコーナーも設けられ、観衆の皆さんは、時折、食堂などで暖をとりながら、楽しい一日をすごしていました。



## 内陸線に赤と緑の車両登場

残雪の中を色鮮やかな列車が疾走。秋田内陸線の急行車両二両が、それぞれ、赤と緑の車体に外装をあらたにしました。今まで親しまれてきた車体は、十年を経過し塗り替えが必要になってきたことから、内陸路の四季に映えるようにと塗りなおしたもので、車体には、ローマ字で「MORIOSSI EXPRESS」「AKITA NAIRIKU LINE」の文字が描かれています。秋までには、残り三両も青や黄といった色に塗り替えられることになっており、注目を集めそうです。また、これから始まるイベント列車「さくら号」「新緑トレッキング号」といったイベント列車にも、さっそく利用されることになっております。



▲阿仁合駅に入る赤の急行車両



▶ポールを果敢に攻める

## 県内の精鋭 大回転で競う

秋田県スキー連盟公認のドウワ・ロシニョール杯第十二回森吉山スキー大会（アルペン）が、三月五日、森吉山阿仁スキー場で行われ、小学校四年生から中学校までの県内の精鋭二百六十四名が、大回転でスピードを競い合いました。

町内選手の入賞者は次のとおりです。

- ▽小学校四年女子 二位 杉渕このみ（阿仁合小）
- ▽小学校五年男子 六位 上杉 潤（阿仁合小）
- ▽中学校男子 一位 中嶋 俊輔（阿仁中三年）

## 明るい話題ありがとう W杯・国体選手をたたえる

ワールドカップ出場選手と二〇〇〇年とやま国体優勝者並びに出場選手をたたえる会が、三月二十八日、山村開発センターで開かれました。

とやま国体には、高橋大斗選手（北海道東海大学）、小林範仁選手（花輪高校）、月居克夫選手（日本大学）、佐藤範朋選手（日本大学）の四名が出場し健闘しています。特に、高橋、小林選手はそろって優勝を果たしたほか、ワールドカップでも目覚ましい活躍をされました。たたえる会では、今井町長が「これまで以上に努力し町民に夢と希望を与えてください。」とあいさつ。これを受けて、月居選手は「高い目標を持ち、練習に取り組んでいきたい。」、高橋選手は「今シーズンは、体調維持の大切さを学んだ。一戦一戦を大事に戦いたい。」小林選手は「ワールドカップに出場し、不足しているところがわかったので、夏場にみっちり鍛えたい。」とそれぞれ抱負を語ってくれました。

来シーズンの更なるご活躍を期待いたします。



▲出席した月居選手(左)、高橋選手(中央)、小林選手(右)



▲先生、お世話になりました (阿仁中学校)



▲学び舎を後にしてハイ・チーズ (阿仁中学校)

# 祝・卒業

巣立ちの春。町内の小・中学校の卒業式が三月十四日から十六日にかけて行われ、それぞれの新生活に大きな希望を抱き旅立ちました。

今年の卒業生は阿仁中学校三十六名、阿仁合小学校二十五名、大阿仁小学校七名です。

卒業生たちは、校長先生から卒業証書を受け取ると、先生や、後輩達との惜別に涙しながらも、晴れやかな表情で思い出深い学び舎を後にしました。



▲卒業生を代表してのあいさつ  
思い出が浮かんできます  
(阿仁中学校)

# 巣立ち



▲卒業証書を手にして (阿仁合小学校)

▶たくさんの拍手に送られて (大阿仁小学校)



## わが家の殿様、お姫様



松橋 <sup>なごむ</sup> 和ちゃん

平成 11 年 5 月 31 日生まれ（比立内）  
利彦さん・悦子さん二男

3才になる翔兄ちゃんは只今 15 kg。和は9ヵ月  
だけど 11 kgあります。みんな丈夫が一番って慰め  
てくれるんだ。



新屋 <sup>しょう</sup> 翔ちゃん

平成 11 年 5 月 17 日生まれ（比立内）  
武志さん・千加子さん二男

みなさん、こんにちは。  
ぼくは、このごろ元気に歩きはじめ、みんなをハ  
ラハラ、ドキドキさせています。  
今一番の楽しみは、お兄ちゃんに遊んでもらうこ  
とです。

## 梅井 奈緒美さん (吉田 21 歳)

丸伊商店 阿仁合店 勤務

血液型 A 型 さそり座生まれ

米内沢高校を卒業後、埼玉県内の会  
社に就職。一年間勤務の後、平成 10  
年 4 月 U ターンし丸伊商店阿仁合店に  
勤務。現在、主にレジ係として笑顔で  
がんばる奈緒美さんにお話を伺いま  
した。

### — 職場の感想や雰囲気

時々、朝の勤務が早くて大変なとき  
や、冬の時期、店内が寒く手も荒れた  
りすることもしばしば。だけど、皆優  
しくて良い人ばかりで、とても楽しい  
職場です。

### — あなたの性格は

明るい。にぎやか。  
うるさい（かな？）。

## ズーム 顔 アップ



### — 今一番興味のあること

カラオケで騒ぐこと

### — 今、欲しいもの

ペット

### — 理想のタイプ

野暮ったく見えるけれど、話をす  
ると楽しい人。純な人。

### — あなたの夢

アフリカ永住

### — 家族構成は

父、母、兄、祖母 2 人、私の 6 人  
家族。

### — 町の好きなところ嫌いなとこ ろ

好きなところは、静かなところ。  
嫌いなところは、遊ぶところが非  
常に少ない。

## 技能検定（国家試験）の案内

平成12年度前期技術検定を実施いたします。この検定に合格されると「国及び県」から技能レベルが認定され「技能士」（職業能力開発促進法）と称することができます。

### ○実施職種

機械加工、鉄工、建築板金、電子機器組立て、婦人子供服製造、石材施工、内装仕上げ施工、サッシ施工、塗装、フラワー装飾など42職種76作業

### ○試験日

平成12年6月9日（金）～平成12年9月10日（日）までの指定された日

### ○実施等級

1級、2級、3級及び単一等級

### ○受検申請書の配布、受付

鷹巣阿仁職業訓練協会（TEL 62 - 3872）  
（〒018 - 3312 鷹巣町花園町15 - 1）

問い合わせ

秋田県職業能力開発協会（TEL 018 - 862 - 3510）  
（〒010 - 1601 秋田市向浜1丁目2番1号）

### ○受付期間

平成12年4月7日（金）から4月18日（火）まで

## 人口動態職業・産業調査にご協力を

厚生省では、皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届出書をもとに、毎年、人口動態調査を実施しておりますが、国勢調査の行われる年には、届書に職業の記入もお願いすることとしております。

本年は国勢調査の年であることから、届出をされる方々にはご面倒をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

### <調査期間>

平成12年4月1日から13年3月31日まで

### <調査対象者>

出生・死亡・死産・婚姻・離婚届を出される方々

### <調査方法>

各届書を出されるときに、それぞれ職業を記入していただきます。例えば、「教員」、の方は専門・技術職、「一般事務員」、「集金人」の方は事務職、「飲食店主」、「小売店主」の方は販売職、「美容師」、「調理師」、「ホームヘルパー」の方はサービス職というように書いていただくこととなります

また、死亡届には農業、建設業、といった産業も併せて記入していただきます。

届出をする役場の窓口に職業・産業例示表が備え付けてありますので、参考の上、記入をお願いいたします。

厚生省大臣官房統計情報部人口動態統計課

# お知らせ

## 町営住宅入居者募集

- 東裏簡二住宅 2号・19号 ○大町 1号
- 上新町住宅 5号・10号 ○三両 2号
- 比立内住宅 2号・3号

収入額200,000円までの方に入居資格があります。ただし、高齢者や障害者の方は268,000円までとなります。（収入は控除後の月割額です。）

### ○家賃

入居者（同居者）の収入に応じた家賃となります。又、扶養親族の人数、住宅の場所、建設されてからの経過年数などによって家賃が変わってきます。

### ○敷金

入居時に家賃3カ月分の敷金が必要になります。

### ○申込方法（提出書類）

- ・町営住宅入居申込書（建設課にあります）
- ・所得証明書 ・住民票

○申込先 建設課 TEL 82 - 2115

○締切 4月28日（金）

## 子育て情報ビデオを貸出します

お子さんの健やかや成長を願い、お母さん・お父さんの子育てを支援するため秋田県が制作した、子育て情報ビデオ「おかあさんががんばって！（前編・後編各30分）」を貸出します。

### ビデオの内容

お母さんとお父さんのコミュニケーション、赤ちゃんとのスキンシップ、お風呂、おむつ替え、赤ちゃんの事故防止、月齢ごとの特徴など

### 問い合わせ

保健・福祉センター（TEL 82 - 3111）保健婦まで

秋田県青少年交流センター

## 研修・宿泊施設 ユースパル

子供から大人までどなた様もお気軽にご利用ください。

- 最大宿泊人員 190名
- 宿泊料金 青少年団体研修 2,100円
- その他 3,675～5,775円

- 体育館、テニスコートあり ○駐車場120台収容
- 食事・宴会はいつでもOK

### ご利用の予約・申込みは

財団法人秋田県青年会館  
〒011 - 0901 秋田市寺内字神屋敷35 - 1  
TEL 018 - 880 - 2303 FAX 018 - 847 - 6350

## 平成 12 年度秋田県職員採用試験

試験名	受験案内・申込書の配布開始日	受付期間	第 1 次試験
上級試験 (大学卒業程度)	5月19日(金)	5月22日(月) 6月7日(水)	6月25日(日)
上級試験 (職務経験者採用) (大学卒業程度)	7月25日(火)	8月14日(月) 9月8日(金)	10月22日(日)
中級試験 (短期大学・高等専門学校卒業程度)	6月30日(金)	7月3日(月) 8月4日(金)	9月24日(日)
初級試験 (高校卒業程度)	6月30日(金)	7月3日(月) 8月4日(金)	9月24日(日)
初級試験 (身体障害者採用) (高校卒業程度)	6月30日(金)	7月3日(月) 8月4日(金)	9月17日(日)
警察官 A 試験 (大学卒業程度)	5月19日(金)	5月22日(月) 6月7日(水)	7月9日(日)
女性警察官 A 試験 (大学卒業程度)	5月19日(金)	5月22日(月) 6月7日(水)	7月9日(日)
警察官 B 試験 (高校卒業程度)	6月30日(金)	7月3日(月) 8月4日(金)	9月17日(日)
女性警察官 B 試験 (高校卒業程度)	6月30日(金)	7月3日(月) 8月4日(金)	9月17日(日)

上級(職務経験者採用を含む)の第1次試験は東京でも受験できます。  
 (注) 1. 各試験の募集職種、採用予定人員、試験内容などの詳細については、それぞれの受験案内で確認してください。  
 2. 職種によっては、一定の資格・免許を必要とする場合があります。  
 3. 上記の日程は、都合により変更する場合があります。

【お問い合わせ先】

秋田県人事委員会事務局

〒010-0951 秋田市山王4丁目1-2 (秋田地方総合庁舎4階)  
 電話 018 (860) 3253

## 国家公務員採用試験

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験の募集を行います。

試験名	受験案内・申込書の配布開始日	受付期間	第 1 次試験
I 種試験 (大学卒業程度)	3月21日(火)	4月4日(火)～ 5月11日(木)	6月11日(日)
II 種試験 (大学卒業程度)		郵送受付: 4月4日(火)～ 持参受付: 5月1日(月)～	7月2日(日)
III 種試験 (高校卒業程度)	5月15日(月)	6月21日(水) 6月28日(水)	9月3日(日)

なお、申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、下記にお問い合わせください。

問い合わせ先: 人事院北事務局 第二課 試験係  
 TEL (022) 221-2022

## 交通安全協会阿仁支部だより

阿仁支部では、一年間をとおして無事故、無違反の集落(7地区を対象)に、感謝状と記念品を贈呈します。住民の皆さん、この趣旨をご理解され、全集落が該当されるよう、交通安全運動にご協力ください。

期 間

平成 12 年 4 月 1 日より平成 13 年 3 月 31 日

## 森吉山麓

## 菅江真澄の旅ガイドマップ

新たな観光資源の掘り起こしや地域活性化の素材として活用いただこうと、森吉山ダム工事事務所と周辺地域五町村(阿仁町・森吉町・合川町・上小阿仁村・二ツ井町)が共同で制作した、「森吉山麓 菅江真澄の旅」のガイドマップがこのほど完成しました。

マップを片手に足跡をたどりながら、ふるさとの豊かな自然と文化を再認識してはいかがでしょうか。

ガイドマップは無料です。

希望される方は阿仁町役場総務課まで。

## 平成 12 年度 交通災害・不慮の災害

地域ぐるみで助け合い

今年も家族そろってセットで加入しましょう



### 交通災害共済

掛金年額 400 円  
 死亡共済金 100 万円  
 後遺障害共済金 100 万円～50 万円  
 障害入院 1 日につき 2,000 円  
 障害通院 1 日につき 800 円

### 不慮の災害共済

掛金年額 600 円  
 死亡共済金 60 万円  
 後遺障害共済金 60 万円～30 万円  
 障害入院 1 日につき 1,100 円

◎ 保育所園児、小・中学生については、町で交通災害共済の加入をしておりますが、不慮の災害共済には加入になっておりませんので、各々で加入してください。

受 付

阿仁町役場住民環境課 TEL 82-2113

大阿仁支所 TEL 84-2311

国・保  
だ・よ・り

# 介護保険制度がはじまりました。

介護保険の実施にともない、いままでの国民健康保険税に介護保険料をあわせた額を納めることになります。

## 保険税の決めかた・納めかた

医療分と介護分を下記の計算方法により算定し、合計額を国保の保険税として納めます。

### 医療分

所得割額 (10.5 / 100)  
資産割額 (40%)  
均等割額 (一人当 22,000 円)  
平等割額 (一世帯当 31,000 円)

+

### 介護分

所得割額 (1.0 / 100)  
資産割額 (10%)  
均等割額 (一人当 5,000 円)  
平等割額 (一世帯当 4,000 円)



合計した額を  
国保の保険税  
として納付

※(納期 7 月～ 12 月までの予定です。)



## 前納にすると こんなにお得!

平成 12 年度、国民年金保険料は、昨年と同様 13,300 円に決まりました。ごらんのよう、前納すると、保険料の割引制度があります。少しでも掛け金が、お安くなる前納制度をおすすめします。

又、地区ごとに年金委員がおり、保険料の納収事務、年金の相談に応じます。異動の多い時期です。住所変更等の際は、年金担当にもお声をかけて下さい。

### 前納額一覧表

保険料 13,300円

平成 12 年度

納め月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
納付月	12 ヶ月	11 ヶ月	10 ヶ月	9 ヶ月	8 ヶ月	7 ヶ月	6 ヶ月	5 ヶ月	4 ヶ月	3 ヶ月	2 ヶ月	1 ヶ月
前納額	155,750	143,090	130,370	117,590	104,760	91,870	78,920	65,910	52,850	39,720	26,540	13,300
納付額	159,600	146,300	133,000	119,700	106,400	93,100	79,800	66,500	53,200	39,900	26,600	13,300
割引額	3,850	3,210	2,630	2,110	1,640	1,230	880	590	350	180	60	0

付加分 400円

納め月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
納付月	12 ヶ月	11 ヶ月	10 ヶ月	9 ヶ月	8 ヶ月	7 ヶ月	6 ヶ月	5 ヶ月	4 ヶ月	3 ヶ月	2 ヶ月	1 ヶ月
前納額	4,680	4,300	3,920	3,540	3,150	2,760	2,370	1,980	1,590	1,190	800	400
納付額	4,800	4,400	4,000	3,600	3,200	2,800	2,400	2,000	1,600	1,200	800	400
割引額	120	100	80	60	50	40	30	20	10	10	0	0

付加加入 13,700円

納め月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
納付月	12 ヶ月	11 ヶ月	10 ヶ月	9 ヶ月	8 ヶ月	7 ヶ月	6 ヶ月	5 ヶ月	4 ヶ月	3 ヶ月	2 ヶ月	1 ヶ月
前納額	160,430	147,390	134,290	121,130	107,910	94,630	81,290	67,890	54,440	40,910	27,340	13,700
納付額	164,400	150,700	137,000	123,300	109,600	95,900	82,200	68,500	54,800	41,100	27,400	13,700
割引額	3,970	3,310	2,710	2,170	1,690	1,270	910	610	360	190	60	0



## 保健婦だより

### 医薬品と食品、医薬部外品、特定保健用食品の違いは？

- ◎ **医薬品**は、病気を治したり予防することが目的ですから、「定められたとおり、含量が入っているか」「品質は大丈夫か」「効きめはちゃんとあるか」など、薬事法という法律のもとで厳密なチェックがなされます。
- ◎ **食品**は、病気の治療を目的としたものではなく、日常生活で使われるものですから、医薬品のような視点でのチェックはありません。したがって、効能・効果を期待してビタミンCを求めるとしたら医薬品の表示のあるものを買きましょう。  
また、医師からビタミンCを含む薬が処方された場合には病気を治すのに必要だから処方されたことを理解して、用法、用量をとくに守って飲むようにして下さい。
- ◎ **医薬部外品**とは、医薬品と比べ人体に対する作用が穏やかなもので、薬事法にもとづいて、厚生大臣が承認したものです。たとえば、口臭や体臭、あせも等の防止に用いる製品があります。これらには必ず「医薬部外品」の表示があります。薬用歯磨きや体臭防止剤、育毛剤などがこれにあたり、コンビニや雑貨店で買うことができます。
- ◎ **特定保健用食品**とは、これは栄養改善法に基づき「食生活において特定の保健の目的で摂取する者に対し、その摂取により該当保健の目的が期待できる旨の表示をする食品」と定義されています。この場合には、「特定保健用食品」の表示があります。  
ヨーグルトなどに「おなかの調子を良好に保ちます」とか、大豆たんぱくを原料としたウイナーソーセージに「コレステロールが気になる方の食生活の改善に役立ちます」などと表示されているのを見たことがあると思いますが、これらがそれにあたります。

## 乳児健康診査

日時 4月13日(木)  
受付 12時30分～13時  
場所 保健・福祉センター  
対象児 11年3・4・6・7・9・10・12月  
12年1月生まれ

## 妊婦教室

日時 4月18日(火)  
13時30分～15時  
場所 阿仁町立病院

## 予防接種(集団接種)

◎ポリオ  
4月20日(木)  
午後4時～4時30分  
対象児 生後3ヶ月以上でまだ  
ポリオを受けていない  
乳幼児  
会場、申込み先  
阿仁町立病院 (TEL 82 - 2351)



世界保健デー  
4月7日  
〈厚生省〉

## 町のうごき

人口 4,649 (－1)  
男 2,191 (－1)  
女 2,458 (±0)  
世帯 1,726 (－4)  
※平成12年2月末現在  
( )は前月比

松高 今湊 佐武  
橋関 川 藤田  
やよい 毅 英之 瑞文  
(比立内) (昭和町) (幸屋渡) (畑町東裏)



ご結婚おめでとう

高田真己子(正勝・長女)  
上岱

齊藤あゆみ(由紀子・長女)  
新町



こんにちは、赤ちゃん

慶弔だより

(敬称略)

(20日までの受付分)

## 事故・違反・飲酒運転のない街に!

2月中の飲酒	酒酔い0件 (累計0)	飲酒運転 無違反等順位
	酒気帯び1件 (累計1)	
死亡事故 件数(累計)	(0)件	45位

秋田県  
69市町村中(2月末現在)

◎社会福祉協議会へ  
(香典返し)  
松橋 時一さん(比立内)  
(亡父・運蔵さん)  
原田 禮子さん(秋田市)  
(亡夫・彰一さん)  
佐々木 一さん(荒瀬)  
(亡母・スエさん)

◎広報送付の謝礼  
埼玉県川口市 京谷 敏昭さん

善意

(20日までの受付分)

■おくやみ申し上げます  
佐々木スエ(83) 荒瀬  
※掲載を希望しない場合は届出の際にお申し出下さい。

# 高齢者大学

## 冬期講座・講演会

生涯学習の  
すすめ



▶健康手おどり教室  
『ハイッ！手を上に上げて』  
(大阿仁分館)



▶手芸教室  
バッチワークで小物入れを  
作りました。

高齢者の健康と生きがいづくりを目的に、公民館と、各地域の分館を会場に、高齢者学級冬期講座と講話会が二月から三月にかけて行われました。

高齢者学級冬期講座では、公民館を会場に「男の健康料理教室」「日本の歌教室」の二講座を開催したほか、大阿仁分館を会場に「健康手踊り教室」「手芸教室」の二講座を開催しました。

「男性の料理教室」では、普段なかなか台所に立つ機会のない男性の方々が、多数集まり、包丁や、フライパンを手に健康料理作りにチャレンジしました。



▶荒瀬分館高齢者学級。大館市の河田先生の講演。

受講した方は、高齢化問題、介護問題を考えるとき、男性も台所に立ち、料理を作れないようではいけないと、熱心に先生の指導を受けていました。

講座の中で作りました料理のレシピを次のページに紹介しておりますので、皆様も試してみたいかがでしょうか。

この他にも、荒瀬分館では方言研究家の河田竹治先生による「秋田弁のルーツにふれて」、伏影分館と奥阿仁分館では、秋田県レクリエーション協会副会長の佐藤夙(つとむ)先生による「今、人生をきらめいて」と題して講演が行われました。

### 悩んでいませんか？

友だちのこと、  
学習や進学のこと、  
子育てのこと。  
なんでも気軽に相談下さい。



近頃、子どもたちと話していますか。  
【子どもと話そう】全国キャンペーン

**82-2138**  
(阿仁町教育ふれあい電話)

留守番電話のときは、名前だけでも入れておいてください

# 男の健康料理教室レシピ紹介

## マーボー豆腐

＜材料＞	(4人分)
豆腐	2丁
豚ひき肉	200 g
ネギ	1本
ニンニク	1かけ
砂糖	小さじ2杯
豆板醤	小さじ2杯
みそ	小さじ2杯
しょうゆ	大さじ1.5杯
酒	大さじ1～2杯
片栗粉	大さじ2杯
サラダ油	大さじ4杯

- ①中華鍋をから焼きしてから油を熱し、みじん切りにしたニンニクと豚ひき肉を入れて、ほろほろになるまで炒める。
- ②小口切りにしたネギを入れ、さらによく炒めて香りをだし、鍋いっぱいに広げるようにして炒める。
- ③豆板醤、みそ、砂糖を順番に加えてよくまぜ、こおばしくなったら、しょうゆ、酒の順に加えて、ひき肉によく混ぜる。
- ④豆腐は、重しをして水切りしておき、2センチ角に切って③に加え、くずさないように、大きくかえして炒め、味をからめる。
- ⑤水カップ1.5杯を鍋はだから入れて、鍋についた調味料を溶かし、煮立ったら倍量の水で溶いた片栗粉を入れてとろみをつける。

▶ヘルシーでおいしい『男の料理』ができあがりました。



▶熱心に先生の指導を受ける受講生のみなさん



## あすの阿仁を創る生活推進会議

### ～ブライダルスタッフ

### 募集のお知らせ～

あすの阿仁を創る生活推進会議では、会費制結婚式の企画運営を行うスタッフを募集しています。

会費制の結婚式の申し込みがあったとき、登録している方の中から当日のスタッフを委嘱します。

詳しくは、事務局（公民館）までお問い合わせください。

#### 主な内容

- ・披露宴の企画
- ・式と披露宴の運営
- ・スタッフ研修 など

2000

4月

April

# 生涯学習 Calendar

～学び続ける喜び…心のふれあいを求めて～

日	曜日	町の行事	公民館自主グループ活動
4/5	水	町内小・中学校入学式	民謡 19:30～
6	木	町内保育所入園式	
7	金	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>チャイルドシートは 子どもを事故から守る命綱</p>   <p>春の全国交通安全運動 (4月6日～15日)</p> <p>幼児用シート      乳児用シート</p> </div>	ダンスサークル 19:30～
8	土		手芸 10:00～ 書道 19:30～
9	日		
10	月		ソシアルダンス 10:00～
11	火	青年セミナー運営委員会	新日本舞踊 18:30～ コーラス 19:00～
12	水		俳句 19:30～
13	木		大正琴 19:30～
14	金		水墨画 18:30～
15	土		
16	日		王将囲碁忙中会 13:00～
17	月	阿仁町教育研究所所員総会	
18	火	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>よくみてがんげき しらべてびっくり かがくっておもしろい</p>  <p>4月17～23日 科学技術週間 ＜科学技術庁・文部省＞</p> </div>	コーラス 19:00～
19	水		民謡 19:30～
20	木		
21	金		ダンスサークル 19:30～
22	土		手芸 10:00～ 書道 19:30～
23	日	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>広報からのお知らせ</b></p> <p>広報では皆様の作品や記事などを募集しています。 ギャラリーのコーナーに掲載する写真、習字、絵、 イラスト、短歌、俳句、川柳など、どしどしお寄せ ください。 身近な情報やホットな話題、自主活動、地域の行 事、また取り上げて欲しい記事や、ご意見、ご感想 などもお寄せください。 総務課文書情報係 ☎ 82-2111</p> </div>	ソシアルダンス 10:00～
24	月		新日本舞踊 18:30～ コーラス 19:00～
25	火		俳句 19:30～
26	水		大正琴 19:30～
27	木		ダンスサークル 19:30～
28	金		
29	土		熊牧場、遊遊ガーデンオープン      みどりの日
30	日		
5/1	月	ノーカードデー      メーデー	
2	火		コーラス 19:00～
3	水	憲法記念日	民謡 19:30～
4	木	法定休日	

## 屋内スポーツ活動案内

- 月・木 バドミントン練習日（大阿仁小体育館）19:00～
- 火・木 バレーボール練習日（町民体育館）19:00～
- 火・金 バスケットボール練習日（町民体育館）19:00～
- 第2土曜日 若竹スポ少剣道練習日（町民体育館）18:30～



生涯学習に関するお問い合わせは公民館まで ☎ 0186 (82) 2111